

令和7年9月10日(水)
生活衛生課食の安全対策室

営業者等に対する行政処分等について

公表年月日	令和7年9月10日(水)
施設名	日立南ドライブイン
施設所在地	日立市大和田町 2173
営業者等氏名	株式会社飛勘水産 代表取締役 飛田佳英
業種	魚介類販売業
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反
行政処分等を行った理由	食中毒の発生 (発生日: 令和7年9月7日(日))
行政処分等内容	改善指導書による指導
行政処分等の措置状況	令和7年9月10日(水)、日立保健所が営業者に改善指導書を交付した。 現在は、指導事項が改善されていることを日立保健所が確認している。